

会 議 録

告示番号
第 1 7 号

1 2 月定例会

開会 平成 1 9 年 1 2 月 1 8 日
招集 平成 1 9 年 1 2 月 1 1 日

教育委員会会議録

1 開 会 平成19年12月18日 午後 2時30分

2 閉 会 平成19年12月18日 午後 5時50分

3 出席委員
委員長 村澤 普惠
委員 上田 利治
委員 三好 登美子
委員 柿内 慎市
委員 山田 喜三郎
委員(教育長) 佐藤 勉

4 出席者
教 育 次 長 豊井 泰雄
教 育 参 事 福井 清二
教 育 参 事 日切 寛
参事(教職員課長事務取扱) 蔵本 憲昭
教 育 改 革 課 長 原内 司
生涯学習政策課文化の森振興室長 後藤 英与
教 育 総 務 課 長 楠目 聖
教育総務課課長補佐 仁木 芳宏

[開 会]

- 委員長 定例会を開会する旨を告げる。
会期は本日1日限りとして差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 そのようにする旨を告げる。

[会議録の承認]

- 委員長 配付されている前回(11月27日臨時会)の会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

- 教育長 11月県議会における教育に関する質疑の概要について報告する。
これについては、特に質疑等がなく、
- 委員長 報告を了承する旨を告げる。

[議 事]

- 委員長 議案第52号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第53号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について》

- 委員長 説明を求める。
- 教育総務課長 提案理由、整理内容等を説明する。
これについては、特に質疑等はなく、
- 委員長 議案第53号を原案どおり決定してよいかを諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 議案第53号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第54号 徳島県教育委員会の採用に係る技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。

教職員課長 提案理由、改正内容等を説明する。

これについては、委員長から「教育委員会における対象者」について質疑等があった後、

委員長 議案第54号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第54号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第55号 職員の給与の特例に関する条例を教育長の臨時代理により決定したことの報告について》

委員長 説明を求める。

教職員課長 提案理由、制定のあらまし等を説明する。

これについては、特に質疑等はなく、

委員長 議案第55号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第55号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 第7回鳥居龍蔵博士の顕彰等に関する検討委員会の概要について》

委員長 報告を求める。

文化の森振興室長 意見交換の概要等を報告する。

これについては、三好委員から「移転先としてAVコーナーとコーヒーショップ跡が選ばれた理由及び経緯」について質疑等があった後、

委員長 報告事項1を了承する旨を告げる。

《報告事項2 中高一貫校の検証概要について》

委員長 報告を求める。

教育改革課長 検証の目的、分析の概要等を報告する。

これについては、上田委員から「アンケートの対象」について質疑、委員長、柿内委員から「中学生が高校生との交流が充分でないと感じている状

況」「中学生と高校生の交流の具体的な内容」について質疑、山田委員から「中学から高校に上がる内進生と、高校から進学してくる外進生との連携のあり方」「併設型中高一貫教育のメリット」について質疑、事務局から「中学において、入試がないというゆとりを生かして、高いレベルの学習ができること」「既にその学校のスタイルを身に付けた内進生が、外進生を引っ張っていくことができる」等のメリットを説明。三好委員から「併設型の場合は一つの学校という意識が重要。中学と高校の垣根を取り払う努力が求められる」旨の意見があった後、

委員長 報告事項 1 を了承する旨を告げる。

委員長 4 時以降について、時限を延長し引き続き会議を進めてよいかを諮る。

各委員 異議なし

委員長 時限を延長し会議を続ける旨を告げる

《協議事項 1 県南部における併設型中高一貫教育の導入について》

委員長 説明を求める。

教育改革課長 趣旨、県南 3 校の状況等を説明する。

これについては、柿内委員から「富岡東は、普通科、商業科、看護科、定時制を抱えており、普通科のみの富岡西の方が学校運営上の負担が少ない」「伝統は最近過小評価されているが、人間形成において重要な意味を持つ。併設型中高一貫教育は伝統校である富岡西に導入すべきであり、地域の認識度が高く期待度も大きい」旨の意見。

上田委員から「保護者や地域の盛り上がりは大きな要素である。将来の子どもたちのことを考えて選ぶ必要がある」旨の意見。

山田委員から「富岡東の学校運営上の負担の増加は大きな懸念材料である。また、県南では、富岡西と富岡東が長い間切磋琢磨してきたが、最近、富岡東の人气が上がっており、バランスという観点から富岡西に設置した方が、地域や生徒のためにも良い。」旨の意見。

事務局から「富岡東の学校運営上の負担については、副校長の設置等の工夫で対応できるものと考えている。富岡東に商業科、看護科、定時制があることは、中学生が多様な視点を持つ機会になると思われる」旨の説明。

三好委員から「両校は互いに切磋琢磨して県南の教育を担ってきた。施設が新しくなり今後も発展する要素の多い富岡東に対し、富岡西は文武両道と

いう伝統校としての魅力だけで発展するには課題があり、中高一貫に取り組むことが、発展の要素になると思う。両校が共に発展することが地域の子供たちにとって望ましい」旨の意見。

教育長から「一人でも多くの生徒が活用しメリットを受けてもらいたい。できるだけ多くの生徒が来てもらえるよう生徒、保護者の立場から考える必要がある。駅から近く、校舎も新しくバリアフリーとなっている方が、県民の立場からみたら希望が多いと思われる。活性化策は活性化策として別途考えるべきである」旨の意見。

委員長から「中学校舎の建設の可能性」について質疑。

事務局から「財政が厳しい状況であり、中学校舎の新築は行わないことが前提である」旨を説明。

柿内委員から「校舎や財政上の問題ではなく、教育的な必然性により決定すべきである」旨の意見があった後、

委員長 協議事項1については、意見の一致をみなかったことから、継続協議としてよいかを諮る。

柿内委員から、継続協議とする場合には、全員出席を条件とすべき旨の意見があり、

委員長 協議事項1については、継続協議とし、次回の協議の際には全員出席を条件にすることを決定する旨を告げる。

(以下、秘密会につき省略)

[閉会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後 5時50分

徳島県教育委員会

委員長

委員

委員

委員

委員

委員

書記長

書記